

■ 選定療養・評価療養負担一覧

当院では患者様の希望に応じて下記を使用（利用）した場合、使用量、利用回数により実費の負担をお願いしています。

種 別	金 額	備 考
入院期間が180日を超える入院（1日につき）*1		
急性期一般入院基本料	1,830円	
療養病棟入院基本料	1,830円	
特別の療養環境（差額室料）	特別環境室一覧をご覧ください	
間歇スキャン式持続血糖測定器の使用		
FreeStyleリブレ2（センサー）	8,800円	
FreeStyleリブレ2（Reader）	8,800円	

*1 入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様※を除きまして、別途料金が必要となります。

※ 厚生労働大臣が定める状態にある患者様

- 1.難病患者等入院診療加算を算定する患者
- 2.重症者等療養環境特別加算を算定する患者
- 3.重度の肢体不自由者（脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を除く）、脊髄損傷等の重度障害者（脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を除く）、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者及び難病患者等
- 4.悪性新生物に対する腫瘍薬（重篤な副作用を有するものに限る）を投与している状態
- 5.悪性新生物に対する放射線治療を実施している状態
- 6.ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態
- 7.人工呼吸器を使用している状態
- 8.人工腎臓、持続緩徐式血液濾過又は血漿交換療法を実施している状態
- 9.全身麻酔その他これに準ずる麻酔を用いる手術を実施し、当該疾病に係る治療を継続している状態（当該手術を実施した日から起算して30日までの間に限る）
- 10.末期の悪性新生物に対する治療を実施している状態
- 11.呼吸管理を実施している状態
- 12.頻回に喀痰吸引・排出を実施している状態
- 13.肺炎等に対する治療を実施している状態
- 14.集中的な循環管理が実施されている先天性疾患等の患者
- 15.15歳未満の患者
- 16.児童福祉法第6条の2第2項に規定する小児慢性特定疾病医療支援を受けている患者
- 17.児童福祉法第20条の育成医療の給付を受けている患者
- 18.造血幹細胞移植又は臓器移植後の拒絶反応に対する治療を実施している患者

令和8年5月1日

 福岡中央病院
FUKUOKA CENTRAL HOSPITAL

病院長